

# 四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第8期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

# 目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	19
1 【株式等の状況】 .....	19
2 【役員の状況】 .....	25
第4 【経理の状況】 .....	26
1 【四半期連結財務諸表】 .....	27
2 【その他】 .....	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	46
四半期レビュー報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月14日

**【四半期会計期間】** 第8期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 永 易 克 典

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 武 田 明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 武 田 明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	3,789,994	3,438,004	4,951,095
経常利益	百万円	1,231,425	936,459	1,471,991
四半期純利益	百万円	815,802	532,456	—
当期純利益	百万円	—	—	981,331
四半期包括利益	百万円	827,030	834,274	—
包括利益	百万円	—	—	1,310,584
純資産額	百万円	11,208,226	12,270,293	11,675,784
総資産額	百万円	210,870,129	224,470,287	218,861,616
1株当たり四半期純利益金額	円	57.04	37.00	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	56.91	36.93	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	67.93
自己資本比率	%	4.51	4.69	4.56

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.46	17.10

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出してしております。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社221社及び持分法適用関連会社60社で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

- ・ 株式会社三菱東京UFJ銀行の子会社であった三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社による株式取得により、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社となりました。

なお、当社は、平成24年7月1日に市場連結事業本部を新たに設置し、同本部に市場企画部を新設いたしました。また、同日、国際連結事業本部に、欧州統括部と、その部内室として欧州リスク統括室を新設するとともに、米国ガバナンス統括部を米国統括部と改称し、その部内室として米国リスク統括室を新設いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

#### 17. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦及び海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社グループのコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが適用ある法令及び規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、平成23年12月に、当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ジャックスが、システム障害が発生した際に必要な調査を実施せず個別支払可能見込額を超えた与信を行った事案に関して、経済産業省・関東経済産業局より割賦販売法第35条の3の21第1項及び第35条の3の31の規定に基づく行政処分(業務改善命令)を受けており、これに対して適切な改善措置が適時に実施されない場合、又は追加調査によって若しくは改善措置の実施過程において当該事案について更なる法令違反が発見された場合等には、追加の処分等を受けるおそれがあります。

また、平成24年12月、三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)は、米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control、以下「OFAC」という。)との間で、平成18～平成19年の期間に米国の経済制裁規制に対する違反と見られ得る行為があったものとして、和解金を支払うことで合意しました。BTMUは、米国の定める経済制裁国向けの決済取引について平成19年に自主的な社内調査を行い、OFAC に対し調査結果を報告するとともに、その取扱いにつき協議を続けてきた結果、その一部取引は制裁規制違反行為と見られ得るということで双方が合意したものです。なお、BTMUはその他の関係当局とも緊密に報告・協働し、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる処分等を受ける可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

### (1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	228,498,188,490円
借入日(継続日)	平成24年12月28日
借入期日	平成25年3月29日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成24年12月28日
借入期日	平成25年3月29日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成24年6月19日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	150,733,829,530円
借入日(継続日)	平成24年12月28日
借入期日	平成25年3月29日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

#### (1) 業績等の概要

##### ①金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、世界的に経済の勢いが弱まり、停滞感の強い展開となりました。海外では、米国経済が夏場以降に住宅市場の底打ちや雇用環境の改善などを背景として回復の兆しを見せ始めましたが、債務問題を抱えるユーロ圏経済はマイナス成長に転じています。また、アジア諸国でも成長の牽引役であった輸出が減速し、中国経済を含めて成長率が広範囲に鈍化しています。我が国経済においても、平成24年度入り後から景気の向きが変わり、下り坂となっています。海外経済の軟化などに伴う輸出の減退が起点となっており、欧州向けに加え、反日デモの影響も重なった中国向け等で日本からの輸出の落ち込みが顕著となりました。こうしたなかで誕生した新政権は景気刺激的な政策を強く打ち出しており、景気回復への期待を高めています。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は米国や英国で過去最低の水準が維持され、ユーロ圏では7月に追加利下げが実施されました。あわせて、これらの国では資産買入策の増強なども決定されています。また、新興国などでも利下げを実施するところが増えていきます。一方、我が国においては、日本銀行が実質ゼロ金利政策を維持した上で、4月、9月、10月、12月の4度にわたって資産買入等基金の増額を決定しました。こうしたなか、市場金利は短期、長期ともに引き続き低水準で推移しました。円高基調や株価の低迷も続きましたが、年末にかけては新政権による経済政策への期待感から円安が進み、株価も上昇しました。

当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に提示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。当社グループは、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。

また、上記に関連して、当社グループは、他のパネル行とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。

## ②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の旗印として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

### [経営ビジョン]

#### 私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。  
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。  
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。  
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。  
それが、私たちの使命です。

#### 中長期的にめざす姿

##### 世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

#### 共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

### ③当第3四半期連結累計期間の業績

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、市場運用利息やコンシューマー・ファイナンス子会社における資金利益及び国内預貸金収益が減少した一方、海外貸出収益やセールス&トレーディング収益の伸張及び国債等債券関係損益の増加により、前第3四半期連結累計期間比314億円増加し、2兆6,781億円となりました。

営業費は、海外事業強化などコア施策への積極的な資源投入を行った結果、前第3四半期連結累計期間比506億円増加の1兆5,239億円となりました。

与信関係費用総額は、貸出金償却の減少の一方、一般貸倒引当金戻入益の減少がこれを上回り、前第3四半期連結累計期間比128億円悪化いたしました。株式等関係損益は、株式等償却が減少し、前第3四半期連結累計期間比641億円改善しました。

また、持分法による投資損益が大幅に減少した結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間比2,949億円減少の9,364億円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比2,833億円減少の5,324億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度比5兆6,086億円増加して224兆4,702億円、純資産は前連結会計年度比5,945億円増加して12兆2,702億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度比2兆4,868億円増加して86兆9,795億円、有価証券が前連結会計年度比2兆8,612億円減少して75兆4,034億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度比2兆1,420億円増加して126兆9,312億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間比0.03ポイント低下し、1.83%となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益 (信託勘定償却前連結業務粗利益)	26,466 (26,466)	26,781 (26,781)	314 (314)
資金利益	13,780	13,098	△682
信託報酬	709	677	△31
役務取引等利益	6,989	7,164	174
特定取引利益	1,347	2,008	660
その他業務利益	3,639	3,832	192
うち国債等債券関係損益	2,852	3,443	591
営業費	14,733	15,239	506
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	11,733	11,541	△191
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	426	30	△395
連結業務純益	12,159	11,571	△587
臨時損益(△は費用)	154	△2,207	△2,362
与信関係費用	△1,802	△1,442	359
貸出金償却	△1,231	△948	282
個別貸倒引当金繰入額	△573	△487	86
その他の与信関係費用	2	△6	△9
貸倒引当金戻入益	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	29	6	△23
償却債権取立益	439	370	△68
株式等関係損益	△1,550	△909	641
株式等売却益	306	314	8
株式等売却損	△302	△121	180
株式等償却	△1,555	△1,102	453
持分法による投資損益	3,644	202	△3,441
その他の臨時損益	△605	△434	170
経常利益	12,314	9,364	△2,949
特別損益	△178	△271	△93
うち持分変動損失	—	△232	△232
税金等調整前四半期純利益	12,135	9,092	△3,042
法人税、住民税及び事業税	1,911	1,160	△751
法人税等調整額	1,282	1,669	387
法人税等合計	3,194	2,829	△364
少数株主損益調整前四半期純利益	8,941	6,263	△2,678
少数株主利益	783	938	154
四半期純利益	8,158	5,324	△2,833
与信関係費用総額(△は費用)*	△907	△1,035	△128

\* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、コンシューマー・ファイナンス子会社及び海外子会社において減少したものの、国内店、海外店における増加がこれを上回り、当中間連結会計期間比2兆2,516億円増加して87兆801億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間 (A)	当第3四半期 連結会計期間 (B)	当中間連結 会計期間比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	848,284	870,801	22,516
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	631,768	636,523	4,754
うち住宅ローン	166,916	166,114	△802
うち海外店	150,509	168,373	17,864
うち国内子会社(アコム)	8,646	8,537	△109
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	4,963	4,673	△290
うち海外子会社(ユニオンバンク・コーポレーション)	42,451	42,311	△140

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間比0.03ポイント低下し、1.83%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間 (A)	当第3四半期 連結会計期間 (B)	当中間連結 会計期間比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,125	1,017	△108
危険債権	9,915	10,199	284
要管理債権	5,469	5,488	19
開示債権合計(A)	16,511	16,706	194
総与信合計(B)	882,004	911,030	29,025
開示債権比率(A)／(B)	1.87%	1.83%	△0.03%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が減少した一方、国内個人預金及び海外店が増加し、当中間連結会計期間比2兆1,105億円増加して121兆2,034億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間 (A)	当第3四半期 連結会計期間 (B)	当中間連結 会計期間比 (B-A)
預金	1,190,929	1,212,034	21,105
うち国内個人預金	664,811	678,289	13,477
うち国内法人預金その他	416,362	404,762	△11,600
うち海外店	105,008	122,239	17,230

\*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、国内債券が減少の一方、国内株式及びその他の含み益が拡大し、当中間連結会計期間比3,273億円増加して1兆269億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間 (A)	当第3四半期 連結会計期間 (B)	当中間連結 会計期間比 (B-A)
有価証券含み損益	6,996	10,269	3,273
国内株式	615	4,198	3,582
国内債券	2,639	2,102	△536
その他	3,740	3,968	227

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比516億円増加して4,327億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比52億円増加して779億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比240億円増加して281億円、コンシューマーファイナンス子会社で前年同期比13億円増加して658億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が2兆3,515億円で前年同期比1,225億円の減益、海外が6,998億円で前年同期比822億円の増益となり、合計では2兆6,781億円で前年同期比314億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	1,316,801	401,939	340,692	1,378,048
	当第3四半期連結累計期間	1,139,300	448,100	277,584	1,309,816
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,581,858	632,206	462,155	1,751,909
	当第3四半期連結累計期間	1,378,635	697,463	388,195	1,687,902
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	265,056	230,266	121,462	373,860
	当第3四半期連結累計期間	239,334	249,362	110,611	378,086
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	68,448	7,772	5,279	70,941
	当第3四半期連結累計期間	66,320	6,670	5,217	67,773
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	651,586	129,956	82,554	698,988
	当第3四半期連結累計期間	651,049	142,453	77,040	716,462
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	836,679	148,522	159,092	826,109
	当第3四半期連結累計期間	833,670	164,982	156,176	842,476
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	185,093	18,565	76,537	127,121
	当第3四半期連結累計期間	182,620	22,529	79,135	126,014
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	134,653	33,139	33,034	134,757
	当第3四半期連結累計期間	160,882	58,073	18,120	200,835
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	134,654	45,079	44,975	134,757
	当第3四半期連結累計期間	166,594	75,224	40,983	200,835
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	1	11,939	11,940	—
	当第3四半期連結累計期間	5,712	17,151	22,863	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	302,586	44,830	△16,539	363,957
	当第3四半期連結累計期間	333,981	44,598	△4,646	383,227
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	472,070	74,937	24,607	522,399
	当第3四半期連結累計期間	435,891	109,187	46,550	498,528
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	169,483	30,106	41,147	158,442
	当第3四半期連結累計期間	101,909	64,589	51,197	115,301

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が8,336億円で前年同期比30億円の減収、役務取引等費用が1,826億円で前年同期比24億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比5億円減少して6,510億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,649億円で前年同期比164億円の増収、役務取引等費用が225億円で前年同期比39億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比124億円増加して1,424億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比174億円増加して7,164億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	836,679	148,522	159,092	826,109
	当第3四半期連結累計期間	833,670	164,982	156,176	842,476
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	115,685	7,361	1,196	121,851
	当第3四半期連結累計期間	112,478	6,312	1,500	117,290
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結累計期間	155,058	102,341	21,841	235,558
	当第3四半期連結累計期間	161,294	110,474	23,566	248,202
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	55,347	—	3,395	51,952
	当第3四半期連結累計期間	56,770	—	3,521	53,249
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	75,126	8,044	27,092	56,077
	当第3四半期連結累計期間	70,725	10,664	25,460	55,930
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	81,267	11,571	6,566	86,272
	当第3四半期連結累計期間	88,893	16,102	6,929	98,066
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	185,093	18,565	76,537	127,121
	当第3四半期連結累計期間	182,620	22,529	79,135	126,014
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	25,778	1,090	328	26,540
	当第3四半期連結累計期間	25,933	1,323	266	26,990

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が1,665億円で前年同期比319億円の増収、特定取引費用が57億円で前年同期比57億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比262億円増加して1,608億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が752億円で前年同期比301億円の増収、特定取引費用が171億円で前年同期比52億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比249億円増加して580億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比660億円増加して2,008億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	134,654	45,079	44,975	134,757
	当第3四半期連結累計期間	166,594	75,224	40,983	200,835
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	66,080	3,107	13,311	55,876
	当第3四半期連結累計期間	90,337	4,563	16,869	78,031
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	2,427	△1,009	53	1,364
	当第3四半期連結累計期間	2,901	700	407	3,193
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	62,001	42,974	30,624	74,350
	当第3四半期連結累計期間	69,263	66,075	23,706	111,632
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	4,144	6	985	3,165
	当第3四半期連結累計期間	4,092	3,886	0	7,978
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	1	11,939	11,940	—
	当第3四半期連結累計期間	5,712	17,151	22,863	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	1	10,752	10,753	—
	当第3四半期連結累計期間	—	17,155	17,155	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	53	53	—
	当第3四半期連結累計期間	412	△4	407	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	115	115	—
	当第3四半期連結累計期間	5,300	—	5,300	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	1,017	1,017	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	106,635,389	17,084,125	1,272,492	122,447,022
	当第3四半期連結会計期間	108,995,595	19,617,233	1,681,560	126,931,269
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	63,171,771	6,536,251	305,248	69,402,773
	当第3四半期連結会計期間	64,798,088	7,896,137	314,982	72,379,243
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	38,968,462	10,404,243	962,976	48,409,729
	当第3四半期連結会計期間	39,233,784	11,559,389	731,087	50,062,086
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,495,156	143,630	4,267	4,634,519
	当第3四半期連結会計期間	4,963,723	161,705	635,489	4,489,939
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	6,017,506	5,802,966	690,360	11,130,113
	当第3四半期連結会計期間	5,776,996	8,090,806	407,400	13,460,403
総合計	前第3四半期連結会計期間	112,652,896	22,887,091	1,962,852	133,577,135
	当第3四半期連結会計期間	114,772,592	27,708,039	2,088,960	140,391,672

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	61,814,196	100.00	64,298,626	100.00
製造業	9,263,532	14.99	9,481,690	14.75
建設業	1,020,779	1.65	912,753	1.42
卸売業、小売業	6,390,179	10.34	6,449,904	10.03
金融業、保険業	4,620,382	7.47	4,671,103	7.27
不動産業、物品賃貸業	10,608,607	17.16	10,313,146	16.04
各種サービス業	3,066,354	4.96	3,069,693	4.77
その他	26,844,359	43.43	29,400,333	45.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,011,795	100.00	22,680,875	100.00
政府等	420,073	2.21	521,103	2.30
金融機関	3,669,489	19.30	4,703,883	20.74
その他	14,922,231	78.49	17,455,887	76.96
合計	80,825,991	—	86,979,502	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

## (2) 対処すべき課題

平成24年度は、中期経営計画の初年度として、計画の達成に向けて各種戦略などを早期に立ち上げ、効果発現につなげる年と位置付けております。

一段の利益成長を実現し、株主還元の充実が図れるよう、以下を重点課題として取り組んでまいります。

### (成長戦略の推進)

リテール部門では、お客さまのライフステージに合わせて資産運用、相続・不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人部門では、グループ会社間の協働によりC I B (Corporate & Investment Banking)\*<sup>1</sup>戦略、及び年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供します。

国際部門では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、グループ会社間や地域間の連携強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などを通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産部門では、グループ内の連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用機関としてのプレゼンスの向上にも努めます。

市場部門では、平成24年7月に市場連結事業本部を設置し、セールス・アンド・トレーディング業務\*<sup>2</sup>におけるグループ会社間や地域間の連携強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備します。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人部門間、国内・海外部門間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

\*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

\*2 株式・債券・デリバティブ等の金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

### (経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと進めてまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、日本に加え、海外の地域ガバナンス態勢強化に取り組みます。

自己資本規制強化を始めとする世界的な金融規制強化の動きについても的確な対応に努め、資本の有効活用を含めた自己資本の適切な管理・運営に取り組んでまいります。

経営基盤の強化については、グループ会社間のシナジーの発揮による事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

### (CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つをCSR活動の重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましても、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流を促進する3年間の「TOMODACHI・MUFG国際交流プログラム」を立ち上げました。また、三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループでは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切にし実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループでは、成長戦略の推進、経営管理・経営基盤の強化、CSR経営の推進・ブランドの強化などの取り組みを通じて、株主価値の増大を図ってまいります。

### (3) 主要な設備

①当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### a. 新設

株式会社三菱東京UFJ銀行が伝票等の電子化による営業店・センター事務の自動化・効率化を計画しております。投資予定金額は133億円で、平成27年2月の完了を予定しております。

#### b. 拡充

株式会社三菱東京UFJ銀行が災害対策システムの追加構築(銀行資金繰り・対外決済機能等)を計画しております。投資予定金額は191億円で、平成27年3月の完了を予定しております。

株式会社三菱東京UFJ銀行が多摩ビジネスセンターの非常用発電機等の増強を計画しております。投資金額は173億円で、平成27年12月の完了を予定しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,158,585,720	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)6
計	14,314,586,720	同左	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 取得条項  
当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
  - (6) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (7) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
    - ① 優先配当金  
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
    - ② 非累積条項  
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
    - ③ 非参加条項  
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。
  - (3) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 優先順位  
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
  - (5) 議決権  
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。
  - (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
  - (7) 取得請求
    - ① 取得を請求することができる期間  
本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{1株当たり時価}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額及び下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	14,314,586,720	—	2,139,378	—	2,139,392

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000	—	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載 しております。
	第十一種優先株式 1,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 24,173,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,128,942,100	141,289,421	—
単元未満株式	普通株式 5,349,120	—	—
発行済株式総数	14,314,586,720	—	—
総株主の議決権	—	141,289,421	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式27,900株(議決権279個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	121,500	—	121,500	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.08
モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	10,544,700	—	10,544,700	0.07
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号	616,700	—	616,700	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	494,400	—	494,400	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麴町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
計	—	24,294,500	—	24,294,500	0.16

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ25,600株、900株、800株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	大 歳 卓 麻	平成24年8月30日

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9,036,116	12,100,740
コールローン及び買入手形	347,930	427,312
買現先勘定	4,552,860	5,339,938
債券貸借取引支払保証金	3,256,655	2,535,411
買入金銭債権	2,954,838	3,261,534
特定取引資産	16,768,713	19,523,641
金銭の信託	395,352	424,106
有価証券	※4 78,264,735	※4 75,403,461
貸出金	※1 84,492,697	※1 86,979,502
外国為替	1,480,083	1,398,694
その他資産	8,004,949	7,712,030
有形固定資産	1,343,909	1,357,534
無形固定資産	※2 1,023,834	※2 1,028,968
繰延税金資産	522,886	326,327
支払承諾見返	7,539,826	7,752,521
貸倒引当金	△1,123,773	△1,101,440
資産の部合計	218,861,616	224,470,287
<b>負債の部</b>		
預金	124,789,252	126,931,269
譲渡性預金	12,980,617	13,460,403
コールマネー及び売渡手形	2,809,618	4,043,691
売現先勘定	13,585,846	16,576,069
債券貸借取引受入担保金	4,978,915	3,460,969
コマースナル・ペーパー	569,659	844,595
特定取引負債	13,451,275	14,736,379
借入金	10,318,096	8,863,143
外国為替	874,225	1,248,970
短期社債	523,065	582,463
社債	6,634,121	5,873,591
信託勘定借	1,416,725	1,317,759
その他負債	5,956,502	5,869,961
賞与引当金	47,797	21,696
役員賞与引当金	1,057	382
退職給付引当金	81,111	70,124
役員退職慰労引当金	1,534	1,343
ポイント引当金	6,768	8,833
偶発損失引当金	373,439	270,787
特別法上の引当金	1,799	1,732
繰延税金負債	84,706	104,776
再評価に係る繰延税金負債	159,867	158,527
支払承諾	7,539,826	7,752,521
負債の部合計	207,185,831	212,199,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
資本金	2,138,487	2,139,378
資本剰余金	2,175,304	2,174,381
利益剰余金	5,602,327	5,947,536
自己株式	△6,544	△6,563
株主資本合計	9,909,575	10,254,733
その他有価証券評価差額金	440,900	622,990
繰延ヘッジ損益	23,904	17,078
土地再評価差額金	161,361	160,860
為替換算調整勘定	△494,155	△465,919
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△48,555	△43,494
その他の包括利益累計額合計	83,454	291,514
新株予約権	7,933	8,367
少数株主持分	1,674,821	1,715,677
純資産の部合計	11,675,784	12,270,293
負債及び純資産の部合計	218,861,616	224,470,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	3,789,994	3,438,004
資金運用収益	1,751,909	1,687,902
(うち貸出金利息)	1,117,683	1,130,737
(うち有価証券利息配当金)	454,938	429,431
信託報酬	70,941	67,773
役務取引等収益	826,109	842,476
特定取引収益	134,757	200,835
その他業務収益	522,399	498,528
その他経常収益	※1 483,877	※1 140,487
経常費用	2,558,568	2,501,545
資金調達費用	373,942	378,177
(うち預金利息)	132,281	134,629
役務取引等費用	127,121	126,014
その他業務費用	158,442	115,301
営業経費	1,525,011	1,580,156
その他経常費用	※2 374,052	※2 301,895
経常利益	1,231,425	936,459
特別利益	23,544	6,654
固定資産処分益	8,608	4,798
金融商品取引責任準備金取崩額	441	66
事業分離における移転利益	—	1,450
関連会社株式売却益	12,318	—
その他の特別利益	2,176	339
特別損失	41,397	33,833
固定資産処分損	6,702	6,475
減損損失	8,230	4,021
持分変動損失	—	23,285
事業構造改善費用	20,397	—
のれん償却額	※3 6,066	—
その他の特別損失	—	51
税金等調整前四半期純利益	1,213,572	909,280
法人税、住民税及び事業税	191,198	116,007
法人税等調整額	128,210	166,968
法人税等合計	319,408	282,976
少数株主損益調整前四半期純利益	894,164	626,304
少数株主利益	78,361	93,847
四半期純利益	815,802	532,456

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	894,164	626,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32,657	178,376
繰延ヘッジ損益	11,111	△5,998
土地再評価差額金	22,322	△87
為替換算調整勘定	△17,582	28,062
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	5,256	4,205
持分法適用会社に対する持分相当額	△55,582	3,412
その他の包括利益合計	△67,133	207,970
四半期包括利益	827,030	834,274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	750,168	740,930
少数株主に係る四半期包括利益	76,862	93,344

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当ありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当ありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による四半期連結損益計算書等に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	37,839百万円	32,294百万円
延滞債権額	1,107,470百万円	1,227,770百万円
3ヵ月以上延滞債権額	76,519百万円	12,960百万円
貸出条件緩和債権額	642,361百万円	635,574百万円
計	1,864,190百万円	1,908,599百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	444,264百万円	456,837百万円
負ののれん	25,863百万円	24,669百万円
純額	418,401百万円	432,167百万円

3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
金銭信託	974,326百万円	941,524百万円

※4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	1,590,292百万円	1,252,732百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
償却債権取立益	43,927百万円	37,059百万円
株式等売却益	30,648百万円	31,497百万円
持分法による投資利益	364,436百万円	20,255百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式等償却	155,538百万円	110,230百万円
貸出金償却	123,100百万円	94,852百万円

※3 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会) 第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	176,213百万円	179,975百万円
のれん償却額	28,313百万円	22,075百万円
負ののれん償却額	△1,197百万円	△1,193百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,904	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	84,926	6	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,926	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	84,950	6	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、157百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,411,474	453,424	224,121	359,495	341,478	3,789,994	—	3,789,994
セグメント間の内部経常収益等	65,747	21,159	32,124	11,575	△30,056	100,549	△100,549	—
計	2,477,222	474,583	256,245	371,070	311,421	3,890,543	△100,549	3,789,994
セグメント利益	381,024	72,672	4,082	64,555	268,097	790,431	25,370	815,802

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」には、当社等が含まれております。  
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△262,338百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が287,709百万円(うち、モルガン・スタンレーの持分法適用に伴う負ののれんの影響額が290,644百万円)含まれております。  
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金257,682百万円が含まれております。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,429,605	429,546	239,584	337,704	1,562	3,438,004	—	3,438,004
セグメント間の内部経常収益等	58,458	11,222	20,214	9,891	260,368	360,155	△360,155	—
計	2,488,064	440,768	259,799	347,596	261,931	3,798,159	△360,155	3,438,004
セグメント利益	432,709	77,954	28,100	65,862	220,971	825,599	△293,142	532,456

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」には、当社等が含まれております。  
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△257,469百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益△35,672百万円が含まれております。  
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金208,734百万円が含まれております。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	615,146	619,516	4,370
国債	556,942	561,111	4,168
地方債	3,530	3,536	6
社債	54,672	54,868	196
その他	1,991,867	2,017,811	25,943
外国債券	850,023	838,730	△11,292
その他	1,141,844	1,179,080	37,236
合計	2,607,013	2,637,328	30,314

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	262,375	264,371	1,996
国債	249,933	251,892	1,959
地方債	—	—	—
社債	12,442	12,479	36
その他	1,856,098	1,899,563	43,465
外国債券	562,176	562,745	569
その他	1,293,922	1,336,818	42,896
合計	2,118,474	2,163,935	45,461

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	331,829	331,996	167

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	353,323	353,597	274

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	36,616	86	86
店頭	通貨スワップ	30,105,149	36,236	36,236
	為替予約	71,689,351	△102,791	△102,791
	通貨オプション	14,999,137	90,494	133,842
合計		—————	24,026	67,373

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	77,312	△251	△251
店頭	通貨スワップ	34,141,776	76,910	76,910
	為替予約	80,919,522	△8,452	△8,452
	通貨オプション	16,508,297	8,158	42,057
合計		—————	76,364	110,263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,206,440	969	969
	債券先物オプション	1,703,899	△556	△2,250
店頭	債券店頭オプション	182,284	△39	1,118
	債券先渡契約	234,241	△816	△816
	債券店頭スワップ	148,600	△1,669	△1,669
合計		—————	△2,112	△2,648

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,069,705	325	325
	債券先物オプション	2,916,364	327	△428
店頭	債券店頭オプション	1,258,780	79	△500
	債券先渡契約	412,968	△278	△278
	債券店頭スワップ	152,900	△716	△716
合計		—————	△261	△1,598

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	251,045	△1,817	△1,817
	商品オプション	167,349	22	△449
店頭	商品スワップ	516,908	25,829	25,829
	商品オプション	825,186	△115	△982
合計		—	23,919	22,579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	244,708	1,950	1,950
	商品オプション	313,649	1,173	△234
店頭	商品スワップ	533,642	9,686	9,686
	商品オプション	794,983	△1,586	△1,781
合計		—	11,224	9,621

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,518,280	6,789	6,773
	合計	—————	6,789	6,773

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,771,959	1,763	1,763
	合計	—————	1,763	1,763

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) その他

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	8,565	△125	△125
	合計	—————	△125	△125

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	22,581	0	0
	合計	—————	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	57円4銭	37円0銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	815,802	532,456
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,970	8,970
うち優先配当額	百万円	8,970	8,970
普通株式に係る四半期純利益	百万円	806,832	523,486
普通株式の期中平均株式数	千株	14,143,923	14,147,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	56円91銭	36円93銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△888	△144
うち優先配当額	百万円	0	0
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△888	△144
普通株式増加数	千株	15,322	19,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション ・平成23年9月末現在個数 59百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成24年9月末現在個数 131百万個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成24年11月14日開催の取締役会において、当社定款第14条及び第50条の規定に基づき、第8期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	93,920百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	6円
優先株式	
第1回第五種優先株式	57円50銭
第十一種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日(金)

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口誠之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永 易 克 典
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 結 城 泰 平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永易克典及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第8期第3四半期(自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

## 2 【特記事項】

当社は、平成25年2月12日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。